

広報おたわら

發行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
鈴木幸蔵
文進堂印刷所
全世界配布

小田原市の人口	
8月1日現在	
人口	129,815人
男	64,139人
女	65,676人
世帯	28,213世帯
前月の比較	人口 166人増
	男 126人増
	女 55人増
	世帯 55世帯増



写真は足柄なしの収穫（市内飯泉で写す）

七月末から出荷がはじまつた足柄なしは、現在小田原や東京の東果市場において赤なりの長良郎が十五キロ入り木箱で四百円、青なじの菊水、旭が六百円から七百円の高値で取り引きされております。この足柄なしは、酒匂川两岸の

足柄なしは
の最盛期

署長のほか、市議会、自治会、内報委員会、民生委員、婦人会、青年団その他の関係団体の代表者が集まり、支部規則、事業計画、予算案の審議、役員の選出などが行われました。

今回発足した小田原支部は、市内から犯罪を追放し、明るい生活環境をつくることを大きな目標としております。

このため、支部では関係団体を

もちろん、各地区自治会や隣組を

小田原地方防犯協会が明るい町づくりをめざして誕生したことはすでにお知らせしましたが、さる八月十六日にはこの推進母体である防犯協会小田原支部が結成されました。

明るい町づくりめざす

協防犯小田原支部が発足

協防
會犯

小田原支部が発足

としよりの福祉週間

9月15日~21日

考後の生活が明るく、ゆたかなものでありたいことは、ひとり「としより」だけでなく、すべての人々の願いです。このため考人の福祉をさらに増進する目的で、こじも九月十五

各地で多彩な敬老行事

七十七歳以上の方に祝金

議會の組織的・目的を推進するため、各地の区自治会長さんには理事事を、また隣組長さんには防犯委員をそれぞれお願いすることも当日決められました。

支部役員（敬称略順序不同）

▽支部長 鈴木十郎（市長）▽副支
部長 井上孝之助（市議會議長）
原元助（市助役）
曾我尚夫（市
三名）

消防 原島
市總
長

（常任理事事務三課）市
副議長） 難波博夫（市議会
民生委員長） 宮坂寛次郎（
会議所専務理事） 滝口順良
生委員専務会長） 井上芳次
保護司会副会長） 杉崎一郎
防団長） 金野正房（連合自
長、広報連絡協議会長） 千
子（婦人団体連絡協議会長） 内
勇（青年団連昭理事長） 太郎
（農業協同組合長協議会
米山菊太郎（漁業組合長協
議長） 石川勝蔵（校外補導連
田原営業所長） 石井重治（
市（市教育長） 二見衡平（
守屋清（市民生部長） 譲
務部長） 浦賀松（市経済部
市（市教育長） 二見衡平（
長） その他各地区自治会連
長、各地区広報委員長等三十
表されました。
が、このほど市の消防本部から発
を果たしている救急車の活動状況
貴重な人命の救護に大きな役割を
依然として多い交通事故
救急車の活動状況
37年度上半期分

— 今回発表された活動内況は、
としの一月から六月までのもの
出勤回数は二百六十二回、取扱
数三百五件、取扱人員三百三十
人となつております。
この活動状況を昨年の同期に
べてみますと、出勤回数は四十
取扱件数二十九件、取扱人員三
一名といづれもふえております。
特に急病人と傷害事故によるけ
人の増加が目立ち、反対にわず
かではありますが交通事故に由
るもののが減少の傾向をみてお
ります。
これは交通事故に対する一般
関心が高まり、安全運動などに
極的に協力されている結果によ
るものと思われます。
しかし、事故別件数ではなん
いつても交通事故によるものが
十六件で昨年(八十五件)と同様

第2回下水道促進デー

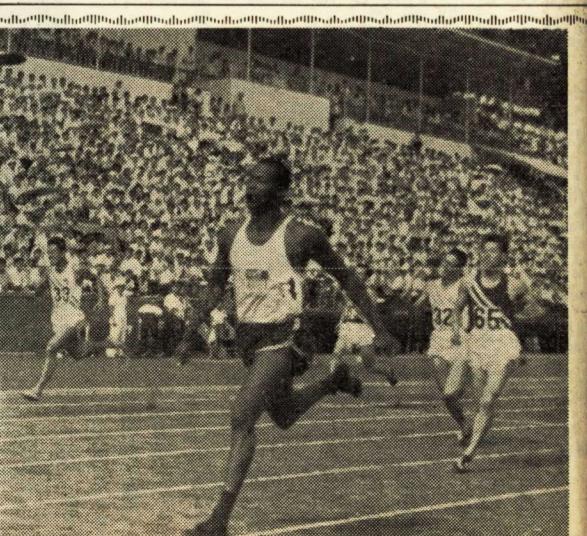
9月10日

下水道で今日も明るく健康に

第2回下水道促進デー

9月10日

下水道と会員の健康



大會会 技競上競陸抗対生學 団業實 兼國際親善競

◆ 10月7日

競技種目

この大会には、米国、ソ連その他
の国々から優秀選手が参加します

主 催 日本実業団陸上競技連合・日本学生陸上競技連合
日本陸上競技連盟
後 援 神奈川県・神奈川県教育委員会
小田原市・小田原市教育委員会

秩父宮賜杯回
第2

木
■ 10月7日
■ 競技種目

日立ランプなど10社

昨年中の工場誘致状況



写真は操業を開始した日立ランプ小田原工場

ここ二、三年来全国各地では、工場の建設がざんげんに行なわれております。豊富で良質な水と交通至便といふ立地条件に恵まれている本市では酒匸川流域を中心し新工場の進出がめざましく、昨年中には日立

ランプ等十社の誘致が決定、うち三社がすでに一部工場建設を完了し操業にばつたほか、日本總合鑄物センター試験研究所(酒匸)の誘致、日本専売公社小田原工場の拡張、小田原ガスの酒匸川以東地区へガス供給を目的とした飯泉町りゆう場の建設なども進められ

ました。

ところで昭和二十七年から同三十六まで十年間にわたる本市の誘致工場は十九社となります。国鉄新幹線小田原駅の設置決定等もあつて、小田原市内に工場敷地を求める会社はもとよりあとをたず、本市の飛躍的發展が期待されております。

そこで、次に昨年中に誘致された工場の規模及び建設状況等を見

てみましょう。

日立ランプ(株)

日立ランプは、日立製作所の傍

社で資本金四億円、すでに国

府津地区(国府津病院南側)の敷

地約九万九千平方メートルに工

場建設を完了し、こどしの六月か

ら照明器具、配電線用器具の製造

をはじめております。

また同社は厚生施設として市内

田島に独立寮、国府津地区に家族

寮の建設を完了するなど、全面操

業に対処しております。

なお、市内成田地区には一、三

の下請工場が農地の転用許可を待

つて進出する運びとなつております。

富士ケミクロス(株)

富士ケミクロスは、富士紡績の

引き上げ等により、皆さんの税負担が大幅に増加しました。

そのためおおぜいの方から税務課に問い合わせがありまし

たので、これらのうちおもなご質問についてお答えいたし

ます。

問い合わせ 昭和三十七年度分の市・県民税の課税方式の変更や県民税の税率の

引き上げ等により、皆さんの税負担が大幅に増加しました。

そのためおおぜいの方から税務課に問い合わせがありまし

たので、これらのうちおもなご質問についてお答えいたし

ます。

答え 本年度分から市・県民税

の課税方式が変更されたためです

つまり従来の課税標準は前年の所

得税額でしたが、これが所得金額

に改められたからです。そこで本

年度分の市・県民税額の内容を見

てみますと

市・県民税申告書を提出されない

式が改正になつても所得金額が前

分の人が増加しておりますので、

その増加した分だけ累進的に市民

税額がふえることになります。

高いがこれはどういうわけか。

答え あなたに給与以外の所得

であります。

字 本町小、中、町田、今井、下曾我一、下曾我二、△13日国

結核健診診断日程

36

△24日大連盟協一62

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

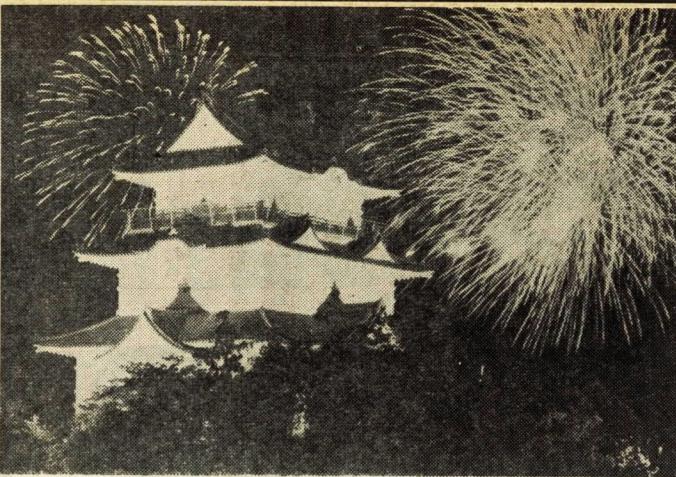
一

一

一

使用中の注油は危険

石油コンロ・ストーブの
火災予防



夏の夜空を色どる花火大会
8月15日市内緑の青橋付近から写す

前回はプロパンガスの使用上の注意をとりあげましたが、今回は一般に多く利用されている石油コンロと石油ストーブの取り扱いについて説明いたします。

最近、石油コンロや石油ストーブの不注意な取り扱いによる火災が増加しております。小田原市では、昭和三十五年の火災件数百件ほどと見ております。

そしてこれらのほとんどは注意な取り扱いが火災原因となつておられます。

石油コンロや石油ストーブは正しい使い方と安全な取り扱いをすれば決して危険なものではありません。

そこで石油コンロ等を利用されている家庭では、次のことに十分注意し、お互いに火災を出さないようご協力ください。

① 使用中はその場を離れないこと。
② 火をつけたままで持ち運びしないこと。
③ 使用中は絶対に油を補給しないこと。
④ 使い終わったときは、完全に消えたことを確かめること。
⑤いつも良く手入れをし、油もれ特に注意すること。
⑥ 器具部品の取り替えは、同じメー

カーのものと取り替えること。
⑦ 万一に備えて、消火器あるいは乾燥砂を用意しておくこと。
ふとんや毛布をしっかりとかけ空気をしや断して消火することができます。
⑧ 万一火災になつたときは、付近の者に知らせ早く消防署(一一九番)へ通報すること。

① 不燃性の縁付きの台上で使うこと。
②なるべく広い場所で使用し、近くに燃えやすいものを置かないこと。
③まわりはいつも整とんして、ふさま、しようと、カーテン、て

精神薄弱者の巡回相談

九月二十五日酒匂公民館で

小田原市福祉事務所では、県の精神薄弱者更生相談所の援助を得て、きたる九月二十五日午前十時から酒匂公民館で本年度第一回目の精神薄弱者巡回相談を行ないます。精神薄弱者巡回相談を行ないま

す。精神薄弱者の福祉増進をねらいとするこの巡回相談の内容は、生

活相談のほか、性格、知能程度、環境への適応性はどうか、またどの程度の仕事ならできるか、その

障害の発生はなぜが原因している

となつておりますが、以上のよう

に判定能力の限界もありますので

に判定能力の限